

第2次西尾市スポーツ推進計画策定支援業務仕様書

1 業務名

第2次西尾市スポーツ推進計画策定支援業務

2 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日（金）まで

3 業務の目的

平成26年3月に策定した「西尾市スポーツ推進計画」は、国の「スポーツ基本計画」や愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」に基づき、本市のスポーツ施策を推進するための基本となる計画として策定している。

この「西尾市スポーツ推進計画」は、10年計画であり令和5年度が終了年度にあたることから令和5年度中に新たな計画として「第2次西尾市スポーツ推進計画」を策定するものである。

4 業務内容

業務の委託内容は、概ね以下のとおりとする。なお、具体的な手法については、プロポーザル方式の手続きにおいて提出された提案の内容を受けて協議するものとする。

(1) 現行計画の評価

現行計画における数値目標や主な施策の進捗状況を整理する。

(2) 関連計画との整合性

にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）、スポーツまちづくりビジョン2040等の計画内容と整合性を図る。

(3) スポーツまちづくりビジョン2040で行ったアンケートの整理・分析

市民アンケート（令和3年8月20日～9月10日）及び団体アンケート（令和3年8月20日～10月31日）の結果をスポーツ推進計画策定に活用できるように分析を行う。また、不足するアンケート調査については、必要に応じてアンケートを実施し、集計・分析を行う。

(4) 計画策定支援業務

① 骨子案の作成

(1)～(3)の内容を踏まえ、第2次西尾市スポーツ推進計画の骨子案の作成支援をする。

② 計画案及び概要版の作成

(5) 策定体制の運営支援

- ①策定委員会：会議の開催は3回程度の開催予定
 - ・策定委員会で方針を出せるよう、資料の作成等を行う。
 - ・出席及び議事進行支援
 - ・会議録の作成及び提出
- ②議会：議会報告における支援
 - ・資料作成及び議会対応に関する支援

(6) パブリックコメント等の支援

多くの市民から意見を聴取し、計画に反映することを目的にパブリックコメントを実施する。市民からの意見に対する回答・資料作成及び計画反映への支援を行う。

(7) 契約締結後のスケジュール（予定）

令和5年7月	骨子案の作成
令和5年7月～8月	第1回庁内検討会議・策定委員会
令和5年10月	計画素案提出
令和5年10月～11月	第2回庁内検討会議・策定委員会
令和6年1月	計画（最終案）提出
令和6年1月上旬～1月下旬	パブコメの実施
令和6年1月～2月	第3回庁内検討会議・策定委員会
令和6年2月	計画策定完了
令和6年3月	成果物納品

(8) 成果物

- ①提出期限：令和6年（2024年）3月中旬
- ②提出場所：西尾市交流共創部スポーツ振興課
- ③提出部数：下記のとおり
 - ア 計画書印刷製本（A4版、カラー）100部、データ及び原稿一式
 - イ 計画書概要版印刷製本（A4版、カラー）200部、データ及び原稿一式
 - ウ その他各種データ・記録

5 業務の進め方

業務に関しては、契約締結以降、進め方や資料確認など適宜、十分な打合せ協議を行いながら業務を進めていくものとする。なお、市の所有するデータについては可能な限り無償提供するものとする。

6 支払い方法

業務が完了し検査に合格した後、全額支払うものとする。

7 契約保証金

契約締結時に西尾市契約規則に基づき、所定の手続きを行う。

8 その他

当該業務委託に係る成果物及び策定段階におけるデータ等に関する権利は西尾市に帰属するものとする。なお、この仕様書に定めのない事項について疑義のある場合は、双方協議のうえ決定するものとする。

本仕様書は、本市が想定する最低限の業務の内容を示すもので、業者の提案の内容を制限するものではない。